

商工建設委員会会議記録

商工建設委員会委員長 佐藤 ケイ子

- 1 日時
令和4年1月12日（水曜日）
午前10時0分開会、午前11時54分散会
- 2 場所
第4委員会室
- 3 出席委員
佐藤ケイ子委員長、武田哲副委員長、佐々木順一委員、軽石義則委員、岩崎友一委員、
神崎浩之委員、高橋但馬委員、工藤勝博委員、木村幸弘委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
増澤担当書記、横道担当書記、星野併任書記、吉原併任書記、鈴木併任書記
- 6 一般傍聴者
なし
- 7 会議に付した事件
継続調査（商工労働観光部関係）
「産学官連携によるイノベーション人材の育成について」
- 8 議事の内容
○佐藤ケイ子委員長 ただいまから商工建設委員会を開会いたします。
本間併任書記は所用のため欠席となりますので、御了承願います。
この際、このたびの人事異動により、新たに就任された執行部の方を御紹介いたします。
加藤技監兼河川港湾担当技監が港湾課総括課長を兼任されることとなりましたので、御紹介いたします。
○加藤技監兼河川港湾担当技監兼港湾課総括課長 港湾課総括課長を兼任することとなりました加藤です。引き続きよろしく願いいたします。
○佐藤ケイ子委員長 御苦労さまでした。
これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程のとおり、産学官連携によるイノベーション人材の育成について、現地に出向いて調査を行います。
なお、本日は閉会中の委員会であり、先の12月定例会において、閉会中の継続調査事件として議決されているものに執行部の出席を求める案件がないため、執行部に対する出席要求は行っておりませんが、商工労働観光部から、いわて旅応援プロジェクト第2弾の予算額の増額等について発言を求められております。このため、現地調査終了後、議事堂に

戻り、執行部の関係職員を入室させた上で委員会を再開し、発言を許したいと思っておりますので、あらかじめ御了承願います。

また、連絡事項であります。当委員会の1月の県外調査につきまして、長野県、富山県方面を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点に鑑み、状況を見きわめながら対応することとし、調査の実施の有無を含めて当職に御一任いただいているところですが、調査を行わないこととした場合には、追って御連絡を差し上げますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、バスで移動いたしますので、玄関前まで御移動願います。

〔「産学官連携によるイノベーション人材の育成について」現地調査を実施〕

○佐藤ケイ子委員長 再開いたします。

この際、商工労働観光部から、いわて旅応援プロジェクト第2弾の予算額の増額等について発言を求められておりますので、これを許します。

○高橋観光・プロモーション室長 いわて旅応援プロジェクト第2弾の予算額の増額等につきまして、お手元の資料により御説明申し上げます。

令和3年12月24日に、観光庁からいわて旅応援プロジェクトの財源である国庫補助金、地域観光事業支援の交付限度額を約12億円増額する旨の通知がありました。このことから、県といたしましては、いわて旅応援プロジェクト第2弾の予算の中で1月31日宿泊分までとしている実施期間を、国が定める実施期間である3月10日宿泊分まで延長しようというものであります。なお、国に対しましては、速やかに交付申請を行い、早期に岩手県議会に補正予算案を提出できるよう準備を進めております。

以上で、いわて旅応援プロジェクト第2弾の差額分についての説明を終わります。

○佐藤ケイ子委員長 ただいまの報告に対して、何かありませんか。

○軽石義則委員 大変期待が持てるものだと思いますが、いわて旅応援プロジェクト第2弾のこれまでの進捗状況について教えてください。

○高橋観光・プロモーション室長 いわて旅応援プロジェクト第2弾についてでございますが、12月には対象を県民から隣県に拡大しております。各施設に配分しております予算を、既に使い切ったというところもあります。いわて旅応援プロジェクト第2弾の開始から11月末までの利用状況は延べ13万4,000人、11月分までの精算実績では約1億円の余裕があるところです。

○高橋但馬委員 宿泊業者にとっては、いつ予算が配分されるのかが気になると思いますが、予定はどうなっているのでしょうか。

○高橋観光・プロモーション室長 12月末に国から追加分の交付がありましたので、早速、事業者の方への希望調査を行いまして、速やかに配分額をお知らせできるように準備を進めております。

○神崎浩之委員 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が確認されていますが、今後の県内あるいは全国の感染状況とのかかわりと、もし予算を使いきれなかった場合はほかの事

業へ回すのか、それとも繰り越すのか伺います。

○高橋観光・プロモーション室長 地域観光事業支援につきましては、事業期間を3月10日までと定めております。繰り越しについては手続を行わないといけないので難しいのですが、当初、Go To Travelが再開されるまでの間という説明もありましたので、しかるべきタイミングで手続をとれるものと思っております。事業期間を延長する場合には検討して参りたいと思います。

○岩渕商工労働観光部長 これまでは、直近1週間の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が人口10万人当たり15人を超える場合には、いわて旅応援プロジェクトを一時停止することとしておりましたが、12月11日から対象者を隣県にまで拡大しておりますので、国の判断指標であるステージ3相当になった場合には事業を停止するという事を、土曜日に開催された岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議において説明しております。

○佐藤ケイ子委員長 これをもって商工労働観光部からの報告を終了します。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。